

大阪広域水道企業団告示第2号

次に掲げる公印を新調し、平成31年4月1日から使用するので、大阪広域水道企業団公印管理規程（平成22年管理規程第1号）第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成31年2月15日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

1 企業長の印（契約専用）

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団企業長之印 泉南水道センター契約専用	平成31年4月1日	 (方27ミリメートル)
大阪広域水道企業団企業長之印 阪南水道センター契約専用	平成31年4月1日	 (方27ミリメートル)
大阪広域水道企業団企業長之印 豊能水道センター契約専用	平成31年4月1日	 (方27ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団企業長之印 忠岡水道センター契約専用	平成31年4月1日	 (方27ミリメートル)
大阪広域水道企業団企業長之印 田尻水道センター契約専用	平成31年4月1日	 (方27ミリメートル)
大阪広域水道企業団企業長之印 岬水道センター契約専用	平成31年4月1日	 (方27ミリメートル)

2 水道センター所長の印

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 泉南水道センター所長之印	平成31年4月1日	 (方21ミリメートル)
大阪広域水道企業団 阪南水道センター所長之印	平成31年4月1日	 (方21ミリメートル)
大阪広域水道企業団 豊能水道センター所長之印	平成31年4月1日	 (方21ミリメートル)
大阪広域水道企業団 忠岡水道センター所長之印	平成31年4月1日	 (方21ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 田尻水道センター所長之印	平成31年4月1日	 (方21ミリメートル)
大阪広域水道企業団 岬水道センター所長之印	平成31年4月1日	 (方21ミリメートル)

3 分任金銭出納員の印

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 泉南分任金銭出納員	平成31年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 阪南分任金銭出納員	平成31年4月1日	 (直径18ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 豊能分任金銭出納員	平成31年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 忠岡分任金銭出納員	平成31年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 田尻分任金銭出納員	平成31年4月1日	 (直径18ミリメートル)
大阪広域水道企業団 岬分任金銭出納員	平成31年4月1日	 (直径18ミリメートル)

4 現金取扱員領収印

公印の名称	使用開始年月日	印影	印影
大阪広域水道企業団 泉南領収現金取扱員 1、2	平成31年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)
大阪広域水道企業団 阪南領収現金取扱員 1、2	平成31年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)
大阪広域水道企業団 豊能領収現金取扱員 1、2	平成31年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)
大阪広域水道企業団 忠岡領収現金取扱員 1、2	平成31年4月1日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)

公印の名称	使用開始年月日	印影	印影
大阪広域水道企業団 田尻領収現金取扱員 1、2	平成31年 4 月 1 日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)
大阪広域水道企業団 岬領収現金取扱員 1、2	平成31年 4 月 1 日	 (直径27ミリメートル)	 (直径27ミリメートル)